

「屋外型トレーニングセンター」ネーミングライツ・スポンサー に関する提案書募集要領

1 ネーミングライツ・スポンサーの募集目的

県では、シーガイアオーシャンドーム跡地に、サッカー、ラグビー、陸上競技、トライアスロン等のトップアスリート等の合宿拠点として活用できる「屋外型トレーニングセンター」の整備に取り組んでいます。

令和5年4月に供用開始を予定しており、サッカー・ラグビー場には天然芝、多目的グラウンドにはハイブリット芝、その他、室内練習場やクラブハウス等を備えた施設となる予定です。

なお、この施設の周辺エリア一体は、トライアスロンやゴルフのナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点に指定されており、当該施設との連携・活用により、これらの競技の一層の競技力向上につながるものと考えております。

この施設整備を通して、「スポーツランドみやざき」の更なる推進を図るため、屋外型トレーニングセンターのネーミングライツ・スポンサーを募集します。

2 対象施設の概要

(1) 名 称 宮崎県屋外型トレーニングセンター

(2) 開 設 令和5年4月（予定）

(3) 位 置 宮崎市山崎町浜山

(4) 施設内容

施 設	仕様・設備等
サッカー・ラグビー場	天然芝、照明、防球フェンス、AIカメラ
多目的グラウンド	400mトラック、ハイブリット芝、照明
室内練習場	約40m×40m、人工芝、照明、
クラブハウス、トレーニングジム	空調、シャワー室、Wi-Fi等

※資料1を参照ください。

(5) 年間スケジュール

※資料2を参照ください。

(6) 年間利用者見込み（観客除く）
17,280人

(7) 設置者 宮崎県

3 提案内容

ネーミングライツ・スポンサーに関する提案に当たっては、次の項目について留意してください。

(1) 希望する愛称

屋外型トレーニングセンターは、トップアスリート等の合宿拠点のほか、県民ないし県外の幅広いアスリートの方々にも利用してもらえる合宿施設を目指していますので、「〇〇トレーニングセンター」、「〇〇フィールド」など、県民の理解が得られ、かつ、「スポーツランドみやざき」のイメージに合うような愛称を提案してください。

(2) ネーミングライツ料、契約期間

- ① スポンサーに選ばれた場合に支払うネーミングライツ料（年額）、スポンサー契約期間を提案してください。
- ② 県が希望するネーミングライツ料は年額1,500万円程度（消費税及び地方消費税相当額を含む。）で、スポンサー契約期間は5年を希望します。
なお、支払時期及び支払方法については、協議の上で決定します。

(3) ネーミングライツに付随する特典や条件等

- ① ネーミングライツに付随する特典や条件等があれば提案してください。
- ② 提案していただく特典や条件等は、施設の原状変更を必要としない範囲で、施設の目的に則した内容であり、かつ実行可能と考えられるものとし、協議の上で決定します。

※ 提案例

- ・マーケティング活動、試作品の提供、自販機の設置等
- ・大会・合宿予約の優先
- ・県主催のスポーツ大会での物販等

(4) 愛称表示や特典等に伴う経費等

- ① 愛称表示に伴う看板設置費用は、スポンサー負担とします。なお、看板設置については、スポンサーの方でデザイン等の検討を行った後、屋外型トレーニングセンター整備工事と調整した上で設置することになります。
- ② 愛称のデザイン等については、提案者の負担とします。（実際に使用希望の愛称のデザイン等が決まっている場合は、具体的に提案してください。）
- ③ 特典の利用等により必要となる経費については、スポンサーの負担とします。
- ④ 契約期間終了後の看板撤去は、県が負担します。

※施設本体への看板設置予定箇所については、資料3を参照ください。

(5) その他

看板等の新設工事の施工時期について、近隣施設との調整が必要な場合、協議の上で決定します。

4 応募資格

- (1) 本県の観光・スポーツ行政の推進に積極的に参加していく意欲があり、安定的な経営が見込める法人とします。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号の規定により宮崎県が実施する一般競争入札への参加を制限されていない者とします。
- (3) 県が発注する建設工事の請負又は物品の購入若しくは製造の請負等の契約に係る指名競争入札において、指名停止の措置を受けていないこととします。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生手続開始の申立ての事実がある者にあつては、当該申立てに基づく更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けていることとします。
- (5) 法人の役員に破産者、法律行為を行う能力を有しない者又は禁錮以上の刑に処せられている者がいないこととします。
- (6) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団関係者（暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者をいう。）でないこととします。
- (7) 国税及び地方税に未納がないこととします。

5 応募方法

- (1) 応募書類
 - ① 「屋外型トレーニングセンター」ネーミングライツ・スポンサーに関する提案書について（様式1）
 - ② 提案書（任意様式）
 - ③ 法人の概要（様式2）
 - ④ 役員等一覧（様式3）
 - ⑤ 観光・スポーツ振興への取組（任意様式）
- (2) 提出部数
2部（正本1部 副本1部）

(3) 応募に当たっての留意事項

- ① 応募に要する経費は、全て応募者の負担とします。
- ② 応募期限後の応募書類の再提出及び差し替えは、原則として認めません。
- ③ 必要に応じ、追加資料の提出をお願いすることがあります。
- ④ 応募書類その他提出された書類は、返却しません。
- ⑤ 応募書類その他提出された書類は、情報公開条例の規定に基づき開示することがあります。ただし、個人情報及び法人の正当な利益を害する情報は非公開とします。

(4) 応募受付期間

① 持参の場合

令和4年9月30日（金）から令和4年11月16日（水）までの土日祝を除く
午前8時30分から午後5時15分まで

② 郵送の場合

令和4年9月30日（金）から令和4年11月16日（水）まで（必着）

(5) 提出先及び問合せ先

- ① 郵便番号 880-8501
- ② 住 所 宮崎市橘通東2丁目10番1号
- ③ 担当部局 宮崎県観光推進課スポーツランド推進室
- ④ 電 話 0985-26-7108
- ⑤ F A X 0985-26-7327

6 選定の日程等

ネーミングライツ・スポンサーの選定に当たっては、必要に応じてヒアリングを行い、提案項目について「屋外型トレーニングセンターネーミングライツ・スポンサー選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において選定した結果に基づき、県が決定します。

(1) ヒアリング日程

必要に応じて、令和4年12月上旬頃に行います。

(2) ネーミングライツ・スポンサーの選定期間

令和4年12月下旬頃を予定しています。

なお、結果は応募者全員に文書にて通知します。

(3) 愛称の運用開始の時期

令和5年4月を予定しています。

7 協定の締結等

決定したネーミングライツ・スポンサーと県との間で「ネーミングライツに係る協定」を締結します。

8 その他留意事項

- (1) ネーミングライツ・スポンサーは、その権利を第三者に譲ることはできません。
- (2) 宮崎市景観条例その他関係法令を承知の上で応募してください。